

## 国の「緊急事態宣言」を受けて

新型コロナウイルスについて、国の「緊急事態宣言」が発令され、5月6日(水)までの間、京都府が「緊急事態措置」を実施すべき区域となりました。市では、全職員が一丸となり、市民の生命と生活を守るため、全力で取り組んでまいります。

市民の皆様には、今一度、自らの行動を見直し、生活の維持に必要な場合を除き、不要不急の外出を極力自粛し、人との接触を極力控えてください。 どうしても外出が必要な場合であっても、「密閉、密集、密接」を避けてください。

市では、すでに、18日(土)から5月6日(水)まで、観光施設、図書館、あそびあむ、スポーツ施設等を、閉館(一部、利用制限)することとしておりますが、より一層の感染拡大の防止を図る観点から、文庫山学園、公民館等も閉館いたします。 さらに、21日(火)から5月6日(水)まで、小学校・中学校を休校いたします。

新型コロナウイルス感染症は、大きな脅威です。

力を合わせて、この困難に打ち勝っていきたいと思います。

市民の皆様には、ご理解とご協力いただきますよう強くお願いいたします。

令和2年4月17日

舞鶴市長 多々見 良三